



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.14
平成21年5月
2009



どろんこ遊び (志鳥地内)

- ◆ 議会の主な記事 (3月定例会) 2～3
- ◆ 一般質問 4～7
- ◆ 主な質疑 (3月定例会) 8～9
- ◆ 議会の動き 9
- ◆ 平成21年度当初予算審査 10
- ◆ 文教福祉常任委員会研修報告 11
- ◆ 経済建設常任委員会研修報告 12
- ◆ あとがき 12

那須烏山市こころを元気にする標語 小学生部門 最優秀賞 駒場紀之さん (七合小)

「ドンマイは はじめて知ったよ 気にするな」

平成21年度当初予算案を承認!!

那須烏山市議会3月定例会は、3日に招集され、会期を15日間と定
め、条例案15件、補正予算案10件、平成21年度当初予算案10件、その
他6件の計41議案並びに陳情書1件について審議しました。
また、3日から5日までの3日間にわたり8名の議員が一般質問
を行いました。

条例の制定及び一部改正

① 那須烏山市介護従事者処
遇改善臨時特例基金の設
置及び管理条例の制定

介護従事者の処遇改善のために
行われる介護報酬改定に伴う保険
料の上昇を抑制するために必要な
経費と、第1号被保険者に対する
周知に必要な経費として国から交
付される交付金を基金とするため、
必要な事項を定めました。

② 那須烏山市企業立地の促
進等による地域における
産業集積の形成及び活性
化のための固定資産税の
課税免除に関する条例の
制定

「企業立地の促進等による地域
における産業集積の形成及び活性
化に関する法律」の制定により、
自動車及び航空宇宙産業の集積業
種区域として国の指定を受けたこ
とに伴い、固定資産税の課税免除
を実施した場合の優遇措置を受け
るため、必要な事項を定めました。

③ 那須烏山市個人情報保護
条例の一部改正

消防団活動に従事することについ
て、地方公務員法に規定する職務
に専念する義務の特例として位置
付けるため、所要の改正をしまし
た。

⑥ 那須烏山市非常勤特別職
の職員の報酬及び費用弁
償に関する条例の一部改
正

平成21年度からの消防団支援団
員の設置及び学校医等の報酬額を
見直しすることに伴い、所要の改
正をしました。

④ 那須烏山市職員定数条例
の一部改正

「統計報告調整法」が廃止され
ることに伴い、当該法律を引用し
ている条文に関し、所要の改正を
しました。

⑤ 那須烏山市職員の職務に
専念する義務の特例に関
する条例の一部改正

消防団員を兼ねている市の職員
が、勤務時間中に消防団員として

⑦ 那須烏山市診療所医師の
給与の特例に関する条例
の一部改正

平成20年の人事院勧告により市
町村の医師などに適用される初任
給与当の上限月額が改正されたこ
とに伴い、所要の改正をしました。

⑧ 那須烏山市手数料条例の
一部改正

栃木県知事の権限に属する事務
処理のうち、屋外広告物の許可権
限等が平成21年4月1日から市に
移譲されることに伴い、所要の改

正をしました。

⑨ 那須烏山市認可地縁団体
印鑑登録及び証明に関す
る条例の一部改正

公益法人制度改革3法が施行さ
れたことに伴い、第6条及び第7
条中の「事務所の所在地」を「主
たる事務所の所在地」に改めるも
のです。

⑩ 那須烏山市災害見舞金支
給条例の一部改正

最近発生した火災による死亡事
故等から、災害見舞金や死亡弔慰
金等を見直すため、条例の一部を
改正しました。

⑪ 那須烏山市保育所設置、
管理及び保育料条例の一
部改正

平成21年4月1日に向田保育園
の名称を「すくすく保育園」に改
め、移設すること等に伴い、条例
の一部を改正しました。

⑫ 那須烏山市介護保険条例
の一部改正

平成21年度から平成23年度を計画期間とする「那須烏山市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」並びに同計画期間中のサービスマン見込み量及び保険料の推計により、第1号被保険者の介護保険料と率を定めるため、条例を一部改正しました。

⑬那須烏山市道路路占用料徴収条例の一部改正

国の路線価等の見直しによる道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

⑭那須烏山市学校給食施設設置及び管理条例の一部改正

学校給食法の一部改正に伴い、当該法律を引用している条文に関し、所要の改正をしました。

⑮那須烏山市公民館設置、管理及び使用料条例の一部改正

平成21年3月31日をもって向田公民館を廃止し、平成21年4月1日に烏山南公民館を開設するため、条例を一部改正しました。

平成21年度当初予算

平成21年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の当初予算案が上程され、各常任委員会へ付託、審査を経て、原案どおり可決されました。(平成21年度当初予算の詳細い内容については「広報 那須烏山市4月号」を、常任委員会の審査結果については本紙10ページをご覧ください。)

平成20年度補正予算

平成20年度の一般会計、国民健康保険特別会計、熊田診療所特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

今回補正された歳出の主な内容は、定額給付金事業費、地域ICT利活用モデル事業費、緊急経済対策として「プレミアム商品券」発行に伴う支援費、子育て応援特別手当交付金事業費、新型インフルエンザ対策費、烏山小・烏山中

学校耐震化対策事業費、烏山プール整備工事費などです。

その他

・指定管理者の指定

これまで指定管理者として指定していた財団法人那須烏山市農業公社と平成21年3月31日付けで指定制を解除することに伴い、次のとおり新たに指定管理者を指定しました。

- ①ふれあい交流体験館(本館加工体験施設部分)
 - ②ふれあい交流体験館(ビニールハウス/ブルーベリー園部分)
- 大里いちご生産組合



ふれあい交流館

・規約の変更等

平成21年3月23日に二宮町が真岡市に編入合併されたことに伴い「栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について」、「二宮町が栃木県市町村総合事務組合から脱却することに伴う財産処分について」及び「栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

・市有財産の譲渡

向田公民館が廃止されたことに伴い、本施設を地権者に無償譲渡する「市有財産の譲渡について」を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

報告案件

・専決処分の報告について

鴻野山地区で発生した市道構造

物の瑕疵による物損事故及び中央一丁目市消防団車庫内で発生した物損事故の専決処分の報告がありました。

請願書等

今回の定例会までに1件の陳情書を受理し、審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

継続審査

○物価に見合う年金引上げを求める陳情書について

陳情者
全日本年金者組合栃木県本部
執行委員長 桧山 正



一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

指導力ある教職員の確保策を伺う



質問者 中山五男 議員

(問) 今年もいよいよ教職員の異動期を迎えている。教育長として市内小中学校に優秀な教員を確保するための方策を伺いたい。

◎教育長 教職員の人事は定期異動方針に従い行っている。任命権は県教育委員会にあるが、適材となる教員を各学校へ配置できるように、努力している。

(再問) 各学校では義務教育の質を高めるため、自己評価に加え生徒・地域住民などによる評価を行うよう義務づけられた。その評価結果を議会に公表できないか。

◎教育長 評価結果はおおむね良好とされた。各学校

は問題点を洗い出し改善に努めることとした。評価結果は議会へ公表したい。

感染症予防接種に補助を

(問) インフルエンザが今年も猛威を奮うなか、市内の学校では2月末現在、小学生487人(罹患率33%)、中学生79人(同10%)合わせて566人、他教職員8名が学校を休んでいる。感染すれば学校保健法により、解熱後2日を過ぎるまで出席停止になる。

◎市長 接種費補助を内部で協議したが、今年度の検診課題とした。他市町とのバランスもあるが、公費負担を前向きに検討したい。

(再問) 高齢者の肺炎ワクチン接種に補助を。

◎市長 日本人の死亡原因で肺炎が高齢者である。本市内でも例年32名ほど亡くなっている。肺炎の医療費は25万円ほど掛るが、それを接種費8,000円の半額補助すれば、免疫期間は5年以上続き医療費も削減される。

◎市長 肺炎ワクチン接種の補助は、他市でもすでに予定しているので、前向きに検討したい。

に予防接種費3,000円の半額を市が負担するなら345万円で済み、費用対効果は十分ある、いかがか。

◎市長 接種費補助を内部で協議したが、今年度の検診課題とした。他市町とのバランスもあるが、公費負担を前向きに検討したい。

(再問) 高齢者の肺炎ワクチン接種に補助を。

◎市長 日本人の死亡原因で肺炎が高齢者である。本市内でも例年32名ほど亡くなっている。肺炎の医療費は25万円ほど掛るが、それを接種費8,000円の半額補助すれば、免疫期間は5年以上続き医療費も削減される。

◎市長 肺炎ワクチン接種の補助は、他市でもすでに予定しているので、前向きに検討したい。

農林業振興の新規事業と

雇用の創出について



質問者 久保居光一郎 議員

(問) 経済不況や食料危機への対応として、国・県を挙げて農林業への回帰や減反政策の見直しを図られようとしている。本市も基幹産業である農林業振興のために新規事業の創出やシルバ人材・若年層などの雇用創出を図るシステムを早急に構築してはと考えるが市独自の構想はあるのか。

◎市長 現在、就農志向があるのは事実だ。UJイター就農や田舎暮らし希望者の就農相談窓口を農業振興事務所等との連携により進めたいと考えている。

また、雇用創出について短期的には、昨年のほぼ倍額の1,160万円を予算計上した元気な森づくり事業等を予定している。

◎市長 現在、就農志向があるのは事実だ。UJイター就農や田舎暮らし希望者の就農相談窓口を農業振興事務所等との連携により進めたいと考えている。

また、雇用創出について短期的には、昨年のほぼ倍額の1,160万円を予算計上した元気な森づくり事業等を予定している。

高齢化時代を見据えた公共施設の活用について

(問) 公共施設の跡地利用は本市において重要な政策課題だ。現在市内には特別養護老人ホームが2施設あるが定員は130名で、施設に入れない待機者は1月現在述べ349名と聞いている。

◎市長 現在の提案だが加速する高齢化時代を見据え、市民による共助と行政の公助を取り入れた市独自の老人介護施設として公共施設の跡地を活用してはと、思うが市長の考えを伺う。

◎市長 老人介護施設については、今後さらに民間事業者を募集して施設の充実に図りたい。また公共施設

◎市長 現在の提案だが加速する高齢化時代を見据え、市民による共助と行政の公助を取り入れた市独自の老人介護施設として公共施設の跡地を活用してはと、思うが市長の考えを伺う。

◎市長 老人介護施設については、今後さらに民間事業者を募集して施設の充実に図りたい。また公共施設

行政組織の活性化について

(問) 売上・受注の減少が続く危機的状況の中で事業者や市民は耐え忍んでいる。行政も危機感を共有し、人事を含めて活力ある組織として、さらに市民の負担に伝えていただきたい。

◎市長 今の緊急な経済危機の中で市役所の職員の位置づけは市民の関心の的だ。資質の向上と効率の良い人事組織の構築に努めたい。

◎市長 今の緊急な経済危機の中で市役所の職員の位置づけは市民の関心の的だ。資質の向上と効率の良い人事組織の構築に努めたい。

市独自の新規雇用創出事業の

取り組みを



質問者 平塚英教 議員

(問) 経済危機、雇用不安が続いている中で地方の雇用悪化が深刻。国は新規雇用創出のモデル事業を取りまとめ、農林業をはじめ、介護、環境など将来にわたって人手が必要な分野での自治体に対する支援を図るとしているが、本市においても緊急経済対策に合わせ、市独自の新規雇用創出のため、関係機関、各種団体と推進協議会を設置して、新規雇用創出事業を総力をあげて取り組まれないか。

◎市長 世界的経済金融危機の発生により、経済雇用環境は自動車、家電関連をはじめ、大変厳しい状況。景気回復を図るには農林業、介護福祉、環境などの分野も総動員した地域内発型の

新事業の創出が不可欠。昨年7月頃から市は市内の商工会など関係機関で構成する「新事業創出基本構想策定委員会」で新事業や雇用創出を促進するためのプランを検討しており、新年度、早急に策定委員会に大学などの協力も加えた「仮称・市新事業推進協議会」を設立し、新規事業、雇用創出の促進を図る考えである。

(問) 長者ヶ平遺跡とこの遺跡に接し、さくら市にまたがる東山道が国の史跡に指定された。この遺跡の保存整備と文化遺産の有効活用を今後どのように取り組んで行くか伺いたい。

◎市長 長者ヶ平遺跡は県



長者ヶ平遺跡正殿跡

埋蔵文化財センターの発掘調査で奈良平安時代の役所跡と判明し、昨年7月24日に史跡の共存するさくら市と文化庁に国史跡指定を申請し、本年2月12日に正式に「長者ヶ平官衙遺跡ちやうじゃがひら官がいでいせき」・附・東山道とうざんどうの名称で国史跡指定を受けた。この貴重な史跡の保存と活用については保存活用事業推進委員会が平成21年度中に活用保存の計画策定を図る。さくら市とも連絡調整を進めたい。

安心できる地域づくりを願う



質問者 平山 進 議員

高齢者支援について

(問) 高齢者が肺炎を患った場合、医療費が増大することはもちろんのことその生命まで危ぶまれる。北海道の「せたな町」では、肺炎球菌ワクチン予防接種費の助成金制度導入することにより、医療費が大幅に縮減された。本市においても肺炎球菌ワクチン予防接種費の助成金制度を導入してはどうか。

◎市長 国への要望事項として本市提案により県市長会を通じて対応していく。さらに、県内14市との連携を図り、平成21年度内には少子高齢化施策の一環として、少子化対策のワクチン等も含めた補助の構築を前

向きに検討していく。

(問) 平成20年の9月定例会における一般質問で、高齢者健康対策として室内ゲートボール場建設を提案し、前向きに検討すると答弁いただいたが、その後の進捗状況はどうか。

◎市長 天候に左右されない人工芝等の広場の整備要望に伴い、ゲートボールも含めた多方面の競技が利用可能な人工コートの整備または稼働率の高い体育施設の整備に向けて検討している。

通学路の安全対策について

(問) 鳥山小学校の通学路である市道滝・愛宕台線は狭い上、大型車の通行が

多い。また、林道田野倉・宇井線とその県道への出入口箇所についても一部狭い場所があり、児童の登下校の安全を確保する観点からも早急な改良が必要であると考えらるが。

◎市長 滝・愛宕台線については、当面の暫定的整備として舗装面の修繕を行いガードレール、待避所を設置する。さらに安全啓発の表示も検討していく。また、林道田野倉・宇井線の拡幅整備については「ふれあいの道づくり事業」の経費で十分対応できるので地権者の同意を得るよう努力し、何とか拡幅を実現していきたい。また、県道への出入口箇所の整備についても通行状況の複雑さは十分承知しており、併せて対応をすべきと思っている。

地球温暖化防止に太陽光利用を



質問者 佐藤雄次郎 議員

(問) 地球温暖化防止は全国民が取組むべき大きな課題である。CO2削減に太陽光発電があるが市の推進対策を伺う。

◎市長 太陽光を初め再生可能なエネルギー利用を推進し住民の環境に対する意識の向上、地域経済の活性化に寄与したい。住宅用太陽光発電に対する市の単独補助を前向きに考えたい。



大金台を結ぶ市道の拡幅について

(問) 市道月次南大和久線のうち、大金台団地から月次の台橋に至る道路は急カーブが多く幅員が狭い。下江川中学校への自転車通学、団地住民のバス停までの往復は歩道がないため車道通行が余儀なくされている。市の対策を伺う。

◎市長 本市道の拡幅については、長年の懸案事項であった。本市道は市の東西を結ぶ横断道路として交通量も多く、通学路の安全確保、危険箇所解消は急を要するものであり、関係地権者の協力を求め進めたい。今年度は、路線の測量設計費を計上した。

心の教育について

(問) 教育の基盤は心である。戦後教育の中で私たちは心(道徳やしつけ)が希薄になったといわれている。このような社会環境の中で学校教育の指導を伺う。

◎教育長 学習指導要領で道徳教育の充実、心の充実が強調されており、教育委員会、各学校が連携して倫理観や規範意識を育む教育を推進している。

米粉の活用

(問) 国では、水田フル活用対策の中で、米粉の活用が進められている。市の対応を伺う。

◎市長 国の自給率向上施策を踏まえ、学校給食の米粉の活用、藤田のパン工房での米粉パン販売などが考えられる。今後は、国、県関係機関と連携を図り米粉活用を推進したい。

児童見守りシステムについて



質問者 高田悦男 議員

(問) 地域ICT活用モデル構築事業として烏山小学校の「児童見守り」の運用状況と他校への実施見込みについて伺う。一人暮らし高齢者の携帯電話による安否確認についても聞きたい。

◎市長 児童見守りは大きなトラブルも無く順調に運用されている。保護者の意見要望をシステムの改修や徒歩児童への対象拡大、市内全小学校への拡大に向けていきたい。

試行的に4名の一人暮らし高齢者の対象者に万歩計・GPS機能付の携帯電話を貸与し、見守りの有効性について検証している。

県道10号線について

(問) 県道10号線宇都宮〜烏山線改良工事の竣工見通しについて伺う。交通量の多い山中入口交差点の右折帯の設置を望む。

◎市長 高瀬トンネルは延長430m、平成24年度内の竣工、高瀬交差点の市道側については21年度完成を目標としている。山中交差点は植樹帯等を活用した改修と直進・右折分離方式の信号設置を要望する。

定住促進条例について

(問) 条例制定後、一年を経過したが適用状況について伺う。

◎市長 奨励金の交付状況は転入者が27世帯、在住者

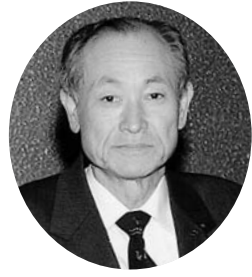
は55世帯である。税務課の家屋評価時における説明やパンフレット配布などを通じて条例の目的達成を図りたい。

介護保険について

(問) 第4期介護保険事業計画について伺う。

◎市長 今回の改正点は認定審査に係る調査項目の一部見直しなどにとどまり市ではサービス事業者が参入しやすい環境整備に努める。保険料は3期計画の激変緩和措置が終了するので、これまでの7段階から実質9段階の区分とし低所得者に配慮した形とした。

補助金のあり方について



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 平成21年度の予算書

を見ると、削減すると言っていた補助金が4,700万円も増えている。本当に補助金が必要な団体もあれば、もう役目が終わった団体も見受けられるが、平成21年度の補助金が増額となる理由について伺う。

◎市長 平成21年度の当初予算は、100年に1度と言われる世界的な経済金融危機に対応するため、緊急経済対策事業を行う。この中には、市制度融資に係る預託金をこれまでの7,000万円から1億円に増資するものや、農林漁業支援対策として、飼料高騰や原油対策等の助成措置、森林整備地域活動交付金などが増えているため全体で増額

となった。

(問) 団体補助金と事業補助金に対する市長の考えを伺う。

◎市長 団体への補助金は平成21年度中に精査し、必要かどうか、または非についても検証する。基本的には平成20年1月にその当時の補助金等検討委員会から報告があったとおり、平成21年度をもって団体運営補助金を廃止する考えである。

(問) 具体的にはどのようなように団体補助金を廃止するのかが伺う。

◎市長 平成21年度に補助金等検討委員会を再度設置し、事業費補助金の支給に係る基準を設ける。その上で、各課の考え、団体の皆様の考え方、意見を聞きな

から運営費補助金から事業費補助金へ移行したい考えである。

(問) 平成21年度中に団体運営費補助金が事業費補助金に移行する過程で、団体運営費補助金はすべてゼロベースで見直し、事業費補助金に統一するとの認識でよいのか伺う。

◎市長 そのような認識ではないのか。



知恵と汗、涙と笑いで地域振興を



質問者 沼田邦彦 議員

(問) 大木須地内に埋蔵金

(木須大膳の財宝)があると言われている。暗い不況の嵐の中、こんな時こそ明るい夢のある話題、「なんでも鑑定団城下町那須烏山スペシャル」を企画、誘致し歴史と伝統の中から地域おこしの起爆剤にできないものか伺う。

◎市長 NHKのど自慢も含め全国に発信できるすばらしいマスメディアだと思っている。財源確保に努力しながら実現化に向け検討していく。

(再問) そこで情報発信、宣伝効果も含め、フィルムコミッションをもっと活用し、地元の魅力を全国にアピールしイメージアップと地域振興に繋げるべきだと

考えるが、市長の見解は。

◎市長 建設的な提言と受けとめ、県との連携も図りながら取り組む。田舎暮らしも活用しさらにフィルムコミッションを拡大する。

市長の施政観について

(問) 小さくてもキラリと光るまちづくり。3年半で何を光らせてきたのか。3つ挙げていただきたい。

◎市長 一つ目はひかり輝く那須烏山市活性化計画。事業28億円の道整備交付金で県内では断然トップの事業。二つ目は英語特区。また三つ目は総務省委託事業の3世代きずな再生による暮らし安心ネットワーク構築プロジェクト。全国で初めて

のシステムである。

(再問) 10年、20年先を考

え今、密かにまいている種があるならば、ぜひ答弁をいただきたい。

◎市長 やはり環境問題だろう。今の田園風景を残した環境の保全は後世に引き継ぐ必要がある。



主な質疑 3月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

報告関係

○専決処分報告について

議員 市道側溝に車輛が乗り上げ当該車輛に損害を与えたとの報告であるが、市内危険箇所安全点検を実施すべきと思うが。

答弁 市道を巡回し、安全点検を実施する。

条例関係

○那須烏山市職員定数条例の一部改正について

議員 職員数が304人から295人で、9人の減とあるが、一向に減らない感じがするが。

答弁 定員適正化は年次計画に基づき実施している。また市民130人に対して職員1人という目標設定もしている。

議員 臨時職員数は何人か。

答弁 常勤的な臨時職員は60名であり、その他全部を含めた総数は105名である。

○那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議員 消防団の支援団員とあるが年齢制限、地区別、非常勤特別職の内容の説明を。

答弁 年齢は65歳まで、地区割ではなく分団、部の不足等にに応じて対応をする。非常勤特別職扱いは消防団員と同等な活動を考えている。

議員 支援団員は、通常点検等に出勤するののか。

答弁 地元火災時の活動との考えで、点検等への出勤要請は考えていない。

議員 一般団員の手当が県内でも低すぎると思うが。

答弁 平成21年度内に組織、報酬等について団長を中心に検討したい。

議員 学校医の基本給が県内最下位とのことだが、改正により他市町との順位は。

答弁 順位は把握していないが、県内市町の平均が約17万円であるので、概ね平均の金額になるかと考えている。



すくすく保育園

○那須烏山市保育所設置、管理及び保育料条例の一部改正について

議員 すくすく保育園4月入園児数は何名か、また、定員数である100名の実現は何年くらい先になるののか。

答弁 現在の状況は53名である。

定員数100名の見込みについては、境保育園をすくすく保育園に平成23年4月に統合する予定であり、その頃と考えている。

平成20年度補正予算関係

議員 地上デジタル放送難視聴地域の解消方法は。

答弁 約500から600程度の難視聴世帯があるが、平成21年度の早い段階で、放送事業者も含め手法等について検討する。

議員 入湯税が当初予算額と比較して減となっているが今後の見込みは。

答弁 現在市内には5カ所の温泉施設があるが、2カ所の入金遅れが原因である。

議員 定額給付金支給に合わせた商品券発行総額はいくらか。

答弁 商店街の消費拡大を目的に1億1,000万円である。

議員 商品券発行支援事業で、3%を加盟店が負担する理由は。

答弁 諸経費がかかるが、加盟店が多く参加していただくため、低い数値とした。

議員 元気な森づくり事業で市が県に納入した税金総額は。また県からの里山整備補助金額は。

答弁 約1,043万円が納入額

で補助金は450万円である。

議員 公用車更新事業の内容は。

答弁 軽自動車4台分の購入費である。

議員 ふれあい交流館補助金約900万円は予定額の2倍だが。

答弁 今回農業公社の赤字分450万円を含み計上した。5年間で4,500万円、これを限度額と考えている。

議員 最終的には補助金をなくす考えには変りないか。

答弁 指定業者と協議し補助金をなくすことを目標としていく。

議員 大里いちご生産組合の設立日と、構成員は。

答弁 設立は本年2月1日で、荒川南部土地改良区の組合員の一部4名で構成している。



新緑と龍門の滝

平成21年度予算関係

議員 歴史民俗鳥山資料館の入館者数が減っている。山あげ会館

2階への移動等も検討すべきと思うが。

答弁 統廃合も含め跡地検討委員会の中で検討する。

議員 学校評議員制度を設置して、10年経過した。評議員会を開催しない学校があるがその理由は。

答弁 市全体で40名の評議員がいるが、定期的会合は想定していない。学校ごとにその都度対応している。

議員 市ホームページは他市町と比較したとき粗末すぎる。今回の予算の中で新しい情報等は出すつもりか。

答弁 現在各課で更新できないシステムになっているが、10月頃を目途に新鮮な情報を提供したい。

議員 財政指数内容は。

答弁 経常収支比率89・9%↓89・

8%。公債比率13・5%↓13・

9%。実質公債比率15・6%↓

14・8%となり若干下がると推測をしている。

議員 外観が汚れている市営野上住宅の塗装は計画しているのか。

答弁 現在計画はないが、概算費の算出はする。

議員 知名度アップ事業の内容は。

答弁 都市農村交流の中で豊島区等に出向しPRすることである。

議員 学校ごとのサタデースクールの参加者数は。

答弁 下江川中4名、荒川中4名、鳥山中65名、七合中25名で中学校計が98名、江川小9名、荒川小29名、境小9名、鳥山小39名、七合小4名、興野小2名で小学校計が92名、合計で190名である。



七合小入学式

議員 スクールバスの入札方式は3社見積り合わせとのことだが、公平性、透明性の観点から競争入札にすべきだ。

答弁 業務委託であるため、単なる金額ではなく、サービス内容

や巡回方法等も考慮した場合、

見積りを提出させてプロポーザル方式による選考もある。また、

そういったものを条件とした指名競争入札も含め、選考方法は、

今後、十分精査し検討する。

議員 熊田診療所の診療報酬がかなり減っているが。

答弁 まずは診療所の先生が変わったことである。患者さんは先生についてくる部分もあり、診療所の先生が動くことこれまでの患者さんも動くため、若干診療が減ったことと、これまで2週間単位で薬を出していたものを4週間単位で出すようになったことなどが減額となった要因と考えている。

議員 体育館施設の使用料について、高齢者の参加割合などにより金額が異なり複雑であると考え。何か検討されているのか。

答弁 基本的に使用される方が全市民一体となる行事の場合は無料、スポーツ少年団等を除く一部の団体が利用する場合は有料という考え方である。高齢者を含む団体については、規則を改正し、平成21年4月から65歳以上の方が8割を超える団体につ

いては、使用料を減免したい。

議員 藤田体験むらの補助金が900万円となっているが、これは事業者から提案があったのは

金額は450万円程ではないのか。

答弁 パン工房、いちご園の予算900万円はあくまでも限度額である。指定管理者の指定の議

決がされれば、最終的に6月議会で一般財源400万円の減額になる。

議員 住宅耐震診断事業補助金、民間住宅耐震改修補助金の内容は。

答弁 住宅耐震診断事業補助金は個人住宅の耐震診断を行う場合、国、県及び市が2/3を補助し、申請者が1/3を負担するもので、補助限度額は10万円である。そして診断した結果、耐震改修

工事を希望する場合の補助金が民間住宅耐震改修補助金であり、国、県及び市が1/2を補助し、申請者が1/2を負担するもので、補助限度額は60万円である。

議員 強い農業づくり事業費923万円の内容は。

答弁 農業機械購入の費用であり、荒川南部営農組合にトラクター、コンバインの購入を予定している。

議会の動き

平成21年2月

5日 文教福祉常任委員会視察

研修（福島県喜多方市）

6日 北海道深川市議会行政視察

来庁

10日 議会だより第13号発行

19日 経済建設常任委員会

23日 議会運営委員会

議員全員協議会

3月

3日 第1回定例会（17日まで）

9日 各常任委員会

10日 経済建設常任委員会

11日 文教福祉常任委員会

17日 議会広報委員会

4月

21日 議会広報委員会

24日 議会広報委員会



平成21年度

当初予算審査

平成21年度一般会計、8特別会計、水道事業会計の当初予算については、各常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会での審査中に出された意見を要約したものを掲載します。

総務企画常任委員会

◎所管する部局

総合政策課、総務課、税務課、会計課、議事事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会

◎審査事項

所管する課等の一般会計の歳入歳出予算

○消防団の支援団員制度については評価するが、当該制度が実効性のあるものになるよう運用面において検討していただきたい。
○市有財産の整理統合の更なる推進を図り、積極的な跡地等の処分も含め有効活用していただき



市消防団中継訓練

たい。

○ふるさと納税制度を積極的にPRし、その効果が高められるよう努力され、また、寄附の状況やそれにより実施した事業等についても、広く市民に周知されるよう要望したい。

文教福祉常任委員会

◎所管する部局

市民課、健康福祉課、こども課及び教育委員会（学校教育課及び生涯学習課）

◎審査事項

所管する部局の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算

○公立病院の運営については、地域医療の充実並びに医師の確保及び受け入れ体制の充実を図りたい。

○高齢化率の増加に伴い、介護予防事業及び在宅支援事業等の高齢者福祉制度の更なる充実を図りたい。

○放課後児童クラブは、今後、その入所児童数が増加することが見込まれることから、入所児童の受け入れ体制の充実に努められたい。

○サタデースクールの実態について調査・研究をし、市内全域の児童及び生徒が活用しやすい会場の設定及び送迎バスのルート設定など、参加者数が地域によって偏ることがないよう更なる改善に努められたい。

○烏山南公民館の運営については、地域の公民館としての位置付け

ではなく、市全体の公民館として活用されるよう周知徹底及び事業実施に努められたい。



経済建設常任委員会

◎所管する部局

農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

◎審査事項

所管する部局の一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出予算

○元気な森づくり推進事業について、遊歩道周辺の整備ということもあるが、キャンプ場等の施設の見直しも想定し、今後の方針を定めていただきたい。

○都市農村交流事業について、都市と農村の一時的な交流ではなく、都市における恒常的な農産物の販路を見出し、将来に向け

た事業の展開を図っていただきたい。

○指定管理者制度について、実施計画に基づいた事業の推進が図られるよう助言、指導をお願いしたい。

○龍門ふるさと民芸館の敷地及び駐車場の賃借料について見直しが必要である。また、国見緑地公園及び自然休養村のキャンプ場についても施設の整理廃合を含め検討いただきたい。

○生ごみ処理機の購入助成について、有効活用が図られているか実態調査が必要と思われる。検討いただきたい。

○ふれあいの道づくり事業について、住民参加の事業として良い制度である。推進していただきたい。

○下水道事業について、加入率の向上に更なる努力を願いたい。



龍門ふるさと民芸館

行政視察

構造改革特区による

全国初の小学校農業科の設置

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、委員6名全員出席のもと、平成21年2月5日に「小学校農業科」の調査研修のため、ラーメンと蔵のまちとして知られている福島県喜多方市役所を視察研修してまいりましたので、その概要を報告いたします。

農業科設置の経緯

農業はこれまで喜多方市を支えてきた基幹産業であったが、全国的な傾向と同様、農業従事者の高齢化や農家数の減少が深刻な問題となっている。その一方、小学校における学校教育現場においても、規範意識や社会性の希薄化、不登校の増加、自律心や学ぶ意欲の低下などの諸問題に対し取り組んできたが、根本的な解決に至らなかった。

そこで、農業という人間が生活する上で最も基本的な営みにたちかえり、学校、保護者、地域の人々が協力しながら農業を行うことにより、様々な諸問題の解決に向け事業を開始した。

農業科のねらい

小学校における「農業科」においては、「なすこと」によって「学ぶ」精神に基づき、農作業の実体験活動を重視した教育を展開し、子ども達の「豊かな心」「社会性」「主体性」育成を図ることを目的としている。

構造改革特区認定へ

小学校で本格的に「農業科」を設置するためには国の「構造改革特区」の認定が必要であった。喜多方市では、平成18年11月26日、国の構造改革特区として喜多方市小学校農業教育特区の認定を受け、小学校に全国初の教科としての「喜多方市小学校農業科」を設置（事前には農業へのかかわり等に



ついて小中学生生5,000人にアンケートを実施済み)。平成19年4月1日、3校で「農業科」の授業を開始、平成21年度からは学習指導要領の改訂に伴い「総合的な学習の時間」で実施され、平成23年度からは市内全小学校で実施予定である。また、市全体として取り組むのは全国でも喜多方市だけである。

農業科授業の特色

「農業科」の対象児童は3年生～6年生、授業は5月から10月の期間で実施している。時間数は、年45時間であり、圃場は学校の近辺で農家から無料で借りている。作物はクラスごとに秋の収穫祭に向けて選定し、給食施設のある学校は食材として利用している。

地域の支援

前述した圃場の無料提供のほか、次のような地域の支援を受けている。

- ・ 農業科支援員：各学校2～10名程度の方々が年間を通じて主に農作業について先生役として支援。
- ・ 3月末に各学校からの推薦を受け、5月上旬に委嘱状交付式を実施。
- ・ 地域の方々が、地域の宝として子ども達を教育することが、開かれた学校づくりや地域の活性化にもつながっている。

・ 市内2つの農業高校を会場に農業科実施校の教員を対象とした農業実施研修において講師は農業高校の教員が担当する。また、農業高校の生徒が小学生とともに栽培活動を通して真剣に農業に取り組む姿勢を児童に感じとらせている。



結びに

今回視察した喜多方市では、「産業」と「教育」をうまく融合した素晴らしい政策を展開していました。那須烏山市においても、農業従事者の高齢化や農家数の減少、また学校教育現場においても喜多方市と同様の諸問題を抱えています。本委員会では、これから那須烏山市のために議会の目線で調査・研究を進め、市政に最善の提案・提言ができるよう頑張ります。

文教福祉常任委員会委員長

高田 悦男

本市ごみ処理の現状

○経済建設常任委員会は、本市におけるごみ処理の現状を把握するため、平成21年2月19日（木）所管事務調査を実施しました。

はじめにごみ処理の現状について、環境課から説明を受けました。廃棄物の種類、市が収集しているごみの品目、収集区分、収集業者、収集方法等の説明を受けた後、保健衛生センターを視察しました。

ごみの収集は、本市を4地区に分けて3業者が収集をしています。ごみステーションの数は、一般と公共施設を合わせて588箇所であります。

収集方法は、塵芥車により収集されま



す。市が委託した業者によるごみステーションの収集と各事業所から依頼された有料で行うごみ収集の二つに分けられています。

ごみの量は、保健衛生センターにごみを搬入する際、塵芥車の重量が計測されて算出されます。

各業者は、ごみの量を日・月報にまとめて毎月市に報告することになっていきます。保健衛生センターでは、市内から搬入されたごみの量と個人で持ち込まれたごみの量を集計し、毎月市に報告することになっていきます。市ではその報告に基づいて県に報告をしています。

次に、保健衛生センターにおいては、担当者の説明を受けながらごみ処理施設の搬入経路を視察しました。その後、会議室においてごみの搬入量、ごみの種類、ごみ搬入のチェック体制等について意見が交わされました。

ごみを個人で保健衛生センターに持込をする場合、分別がなされていないことに問題があるので、現場の作業を見ていただいで分別にご協力をお願いしているということでした。

ごみのチェック体制及び指名のあり方などを今後の検討課題であります。

あとがき

金融危機に伴う企業の撤退、大幅な生産抑制など連日厳しいニュースが報じられている。緊急経済対策やソマリア沖での海賊対策、また人工衛星ならぬミサイル対応等難問山積の昨今であるが、明るい話題もある。1月の大阪国際女子マラソンでは那須拓陽高出身、渋井選手の優勝を初め表彰台を県勢3人が独占する快挙を成し遂げた。県民に元気を与えてくれた3選手に感謝し、今後も応援し続けたい。

更に、3月には国別対抗WBC（ワールドベースボールクラシック）の熱戦で感動のドラマを演じてくれた。一次、二次予選は共に二勝一敗そして決勝トーナメント二勝の優勝である。不景気の中にあえぐ国民に気力充実、そして粘り強くひたむきな集中力を維持した戦いを見せてくれた。この全神経を集中した総力戦こそが執行部、議会、市民一体での今の困難な経済情勢に立ち向う最善の策ではと思われる。

（渡辺記）



No.14

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
広報委員会
事務局
☎0287-88-7114

次回の定例会は 6月2日(火)開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。